

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

9

1 施策の概要

1-1 施策の名称	水資源			基本施策コード	1 2 5
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	評価票作成者 都市計画課長 野村 芳明
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			
	項	水と緑の環境づくり			
1-4 施策の目的	安心して飲める安くておいしい水の提供と災害時にも安定した飲料水の確保				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	上水道普及率	99.85(%)	99.88(%)	100.03(%)	99.86(%)			上水道の普及状況を表す指標

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	ライフラインで飲料水の確保は重大なことである。	東海地震に備え、飲料水の供給体制の確立	水道企業団との連絡体制の強化を図る。
平成19年度	世界各地で発生する異常気象の発生に伴い、非常時の「生活水」の確保が急務である。	"	水道の施設の故障等に関する苦情に対し、企業団と連絡を取り合い対応した。
平成20年度	下水道料金の改定に伴い、水道水の使用料金について関心が高まりつつある。	安心・安全・安価な飲料水の確保	企業団と連絡を密にし、苦情に対し迅速な対応を行った。
平成21年度	上下水道料金の使用料金について関心が高い。	災害に備え、飲料水の供給体制の確立	水道の施設の故障等に対し、企業団に直接連絡をいただき、トラブルの発生を回避した。
平成22年度	水道施設の故障等に対する苦情が市役所に連絡があることがあるが、企業団に迅速に対応してもらうため連絡を密にすると共に、企業団に直接連絡してもらうよう案内をすることでトラブル回避に努めた。また、災害に備えた飲料水の供給体制の確立が必要と考える。		水道施設の故障等に対し、企業団に直接連絡を密にすると共に、企業団に直接連絡してもらうよう案内をすることでトラブル回避に努めた。また、災害に備えた飲料水の供給体制の確立が必要と考える。
平成23年度	水道施設の故障等に対する苦情は、連絡先の市役所から企業団に迅速に対応すると共に、企業団に直接連絡してもらうよう案内をすることでトラブル回避に努めた。また、災害に備えた飲料水の供給体制の確立が必要と考える。		水道施設の故障等に対し、企業団に直接連絡を密にすると共に、企業団に直接連絡してもらうよう案内をすることでトラブル回避に努めた。また、災害に備えた飲料水の供給体制の確立が必要と考える。
平成24年度	水道施設の故障等に対する苦情は、連絡先の市役所から企業団に迅速に対応すると共に、企業団に直接連絡してもらうよう案内をすることでトラブル回避に努めた。また、災害に備えた飲料水の供給体制の確立について働きかけた。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

